



魚津市プレスリリース 令和5年6月30日

## 電子地域通貨 MiraPay(ミラペイ)

### 令和5年度 第2弾ポイント還元キャンペーンの実施について

4月から6月にかけて対象日を限定した MiraPay ポイント還元キャンペーンを実施しているところ、さらなる MiraPay の普及促進と市内地域経済の活性化を図るため、対象日を毎週土日拡大し、キャンペーンを発展的に継続するもの。

取材の方よろしく申し上げます。

#### 記

#### ○内容

期間中の土曜日・日曜日に MiraPay コインでお支払いをした場合、最大10%のポイント（利用期限あり）を付与する。

#### ○期間

【キャンペーン対象期間】

令和5年7月1日（土）～令和5年9月30日（土）

【還元ポイント利用期限】

令和5年11月30日（木）まで※

#### ○ポイント付与率

- ・ミラペイアプリ利用者 10%付与（上限2,000ポイント/月）
- ・ミラペイカード利用者 5%付与（上限1,000ポイント/月）

（注意）キャンペーンは予算に達し次第終了となります。終了時期は MiraPay アプリ及び市ホームページでご案内します。

#### ○ポイント還元日

- ・1日～15日にコイン決済…当月末
- ・16日から月末にコイン決済…翌月15日ごろ

※4～6月のキャンペーンで付与されたポイントの利用期限も11/30まで延長となります。

担当部署 魚津市商工観光課  
商工振興室\_商工労働・企業立地係  
課長：政二 弘明 担当：佐竹 佑介  
TEL 0765-23-6195 FAX 0765-23-1060  
E-Mail [syokokanko@city.uozu.lg.jp](mailto:syokokanko@city.uozu.lg.jp)